

# 介護体験を



## 聞く会



ホームページ  
<http://www.yanagida-kaigo.co.jp/>

第194回介護体験を聞く会

平成二十年二月二十一日

出席者(職員)：院長・柳田CM・山淵・柏倉・飯田・小出・高橋・漆原・長谷川・石川・板井・吉田

出席者(家族)：柳澤さん・藤田さん・川村さん・野々目さん・中島さん・今野さん・柴山さん・長島さん・渡邊さん・関口さん・多田さん・Iさん(後見人)・Mさん(本人)・馬場さん

●検討の目的●  
独居生活からグループホームに入居され、生活が改善された方の事例  
氏名：Mさん(女性)  
生年月日：昭和9年5月25日(八十二歳)  
介護度：要介護2  
利用開始日：平成二十八年十月二日グループホーム旭町ショートステイ。

平成二十八年十月九日グループホーム旭町入居  
出身地：宮城県  
趣味：歌 歌謡曲が得意  
性格：気が強い  
主介護者：後見人(Iさん)

＊既往歴  
白内障・網膜静脈閉そく症(右眼)  
高血圧症(平成十五年)  
高脂血症  
＊現病歴  
アルツハイマー型認知症(平成二十八年五月)

＊現在の内服薬  
N39 苓桂朮甘湯(リョウケイジュツカントウ)  
水分循環を改善し水毒を取り去る事によって、めまいや立ち眩み、耳鳴りなどを改善する漢方薬。  
＊牛い立ち

昭和九年宮城県仙台市の農家の生まれ。二十歳頃に檀家のお寺さんの次男

平成三十年四月十六日発行  
発行所：(有)明寿会  
住所：川崎区中島1-13-3  
電話044-233-0061

＊今月は28日です。

### 手をつないで荒城の月



と結婚し川崎へ。専業主婦。昭和三十三年長女出産。昭和五十四年交通事故で長女亡くなる。ご主人が会社勤めの後、音楽の審査員の資格を取り、川崎で歌謡教室をしていました。本人も歌が好きで、ご主人の教室の手伝いをしていました。  
平成二十八年六月ご主人は数年間難病治療中だったが急死。地域包括支援センターの人が介護保険

申請をし、柳田居宅に依頼され、平成二十八年七月より支援開始。  
しかし平成二十七年十二月末頃より服装等が乱れてきていた。それまで毎月かかりつけ医院に受診に来ていたが全く来なくなつたと主治医の先生の話。

ご主人の死による悲嘆から気力がなくなり、閉じこもりがちな生活になっている。終日布団で横になっている事が多くなる。食欲もなく、好きなビールとオロナミンCを飲んでいました。

☆平成二十八年十月グループホーム旭町に入居。  
＊現在のADL(日常生活動作)  
歩行：室内は自立。屋外は田背のため職員と歩く。  
食事：自立  
更衣：自立  
排泄：便をしつかり拭くことが出来ず、汚してしまふ事がある。  
入浴：見守り

＊入居から現在までの様子と対応  
入居当初は口中夜間閉

係なく常に鏡を持ち歩き手放さなかった。また、一人暮らしの時にお酒を飲んでいたことから「ビールが飲みたい」「ビールちょうだい」と発言があったり、買い物に行った時も気付いたらビールがにごに入っていたことがありました。それも数ヶ月で落ち着き、お酒のコマーシャルを見ても「あーいいね、飲みたくなっちゃうからやめて」と笑いながら仰る程になった。ホームでの生活はほぼ自立されていますが、入浴拒否が強く、その理由としては、「一人暮らしの時に何ヶ月もお風呂に入っていないかった」と「面倒で嫌だ」との発言。やつと入浴したものの「頭は絶対に洗わないで、顔にお湯がかかるのも嫌だから」と強く主張されました。その後職員で話し合いシャンプーハットを購入し試したところ、そこまで嫌がる事もなく、回数を重ねることに慣れていき、様子を伺いながらシャンプーハットを外し、今でも多少の拒否はありますが、顔にタオル

を当て洗えるようになり  
ました。  
日中のトイレは自らなか  
なに行かないため、声掛  
けで1、2回行きませんが  
「行つたばかり、而倒く  
さい」との発言がありま  
す。

ホームに入居する前は飲  
酒や偏食習慣で血圧も高  
く、不衛生な状態で手の  
皮膚の荒れなどもありま  
したが、ホームで規則正  
しい生活を送り、薬を飲  
まなくても血圧は安定し、  
手荒れも改善しています。  
お金の管理も出来ないの  
で、ケースワーカーさん  
の方から成年後見制度の  
手続きをホーム入居を機  
にしてもらい、現在は後  
見人の方が決まり、その  
方がお金の管理をしてい  
ます。



#### \*検討会より

柳山CM..最初、伺つた時は布団の上に横になり「何者だ」と言い追い返されたり、食事もろくに食べていないので、ヘルパーさんにご本人の好きなものを買ってきてもらい、テーブルの上に置いておくなどして何とか食べて頂いていました。ゴミ出しも出来ず、お手伝いをしていました。その住まいも12月までに退居しなければならぬという事で、ちょうど空きのあるあったグループホームを検討しました。が一口に五百ccのビールを五本も飲んでおられたので、そこから改善を始めました。ノンアルコールビールに変え、徐々に量を減らしていききました。退居する頃には、飲まなくても大丈夫になりました。お洒落な方で当初はカツラを被っておられ、美容室に行かれていましたが、現在は近くの散髪屋さんです。人居されてからは手鏡をずっと持っておられ、自分の顔を見ては納得されていたのか。まだまだ課題はあるのでしよ

うが。後見人についてIさんからお願ひします。

\*Iさん..ご本人でお金の管理が出来ない方のお手伝いをさせて頂きますが、お金の管理だけでなくご本人とお話をし、困った事はないか、満足しているかなど伺いながらお仕事させて頂いております。月1回伺いお話を伺うと、ここでの生活は満足していると話されています。入居当初伺っていた(手鏡を手放せない)状況も今は見られず、声を荒げる事もなく、落ち着いた様子で、実際満足されているのだと思ひます。毎回「あんた誰?何をやる人?」と聞かれますが、帰り際には「気を付けて帰りなさいね」と、優しい面があります。柳山CM..まめに通つても下さり、本人にとつても良かったなと思ひます。後見人にもいろいろあり、『見守りセンター』などもありますが、今回は人の顔も分からずで、このような運びになりました。役所でなく裁判所が後見人を決めるんですよね。Iさん..今回は社会

福祉士会で任命ではなく立候補制で、立候補させて頂きました。初めての方なので、職員の皆様にも色々伺いながら、行つております。

柳山CM..ご家族がいれば、身内の方が行つたりしますが、年に一回収支決算を裁判所に届け出したりと、大変なんですよね。  
柳山CM..今回の方は、ケースワーカーが入つたので、地域包括と連携をして介護保険を申請し、主治医の先生の所へ(本人を)お連れしたり、預金の出し入れも本人がいなければ出来ないの、介護・地域包括・役所関係などチームで関わった支えたケースですね。2人で行うのは大変な事です。これからどんどん増えてくると思ひます。  
柳山院長..アルコール依存をそのままにしておく、肝臓疾患にもなりま、それを断てる環境にあつてよかつたと思ひます。子供を取り巻く環境、お年寄りを取り巻く環境、今の社会福祉に疑問を感じることもありますね。

\*Kさんの息子さんがデイサービスを利用後人居されたKさんの近況を話しされた

二月十三日にデイサービスを半日利用後、特養職員の送迎で人居。送迎車の中ではこれまでにならぬほど話してました。(入居の事を)説明しても分からないだろうと思ひ、自分が二日程留守にするので泊まりに行つてくれ、と話したら「しようがないね」と、応納得してくれました。最初のうちはやはり興奮気味でした。一週間、一週間と経つにつれ落ち着いてきました。ただデイサービスに通つていた頃に比べると、規模が違うのもあり職員の方々の関りも少なく、細かい所まで目が行き届かない、口中は車椅子で過ごしています。(デイサービス退室の頃は)足もおぼつかなくなつたんですが、介助があれば歩ける状態でした。が、生活のほとんどを車椅子で過ごしています。寝る時、トイレ時は介助して頂いています。一日か三日に、度顔

を出しますが、車椅子生活で運動不足になり、食欲がない、デイサービスに通っていた時はお昼もおやつも食べて、家に帰ってきてでも食べてだったのですが、今では半分位です。運動をしていないので、足もむくんで靴も入らない。全体的な様子では落ち着いてきたのかなと思います。三月二十九日、近くの公園の桜を見に行きました。普段外に出る事もないので、ちょっと出ただけで嬉しそうな表情をしていました。菜の花やチューリップも咲いており、「これ何だ？」と聞くと「草花だ」と、名前も忘れてしまったのかなど。二年間のデイサービスの思い出のアルバムを改めて見返すと、家でもなかなか見れない笑顔や穏やかな表情がたくさんあって、温かく見守って下さったんだと感謝しております。

### \*グループホーム運営推進会議

今年に入ってからインフルエンザで二名の方が入院される事がありました。対策としてレンタル

の加湿器を導入し、室内の湿度を一定に保ち乾燥を防ぐようにしました。音も少なく、操作も簡単で湿度も保たれています。4月からの改定では「医療との連携」がテーマとなつていきます。「生活機能向上連携加算」では、ADL向上を医療・リハと連携して行うようになつております。

\*デイサービス運営推進会議

四月からの法改定で年一回運営推進会議を行う事が義務付けられています。

入職者・退職者の入れ替え大幅にありましたが、業務に差し支えありません。

旭町町内会にも参加し、お祭りなどお手伝いさせて頂きました。

四月からの加算については今まで算定していましたが「中重度ケア体制加算」は利用者さんの入れ替わりにより、介護度が軽度になり算定できなくなりました。

また新しく「生活機能向上連携加算」を算定していきます。

その他加算については順次お知らせしていきます。

\*集団による認知症ケア

毎日10時から朝の会が始まります。集団で門を作り、リリアンを皆さんで持ち「うさぎと亀」を歌います。発声練習もあります。昔からの馴染みの歌でもあります。歌詞カードが無くても歌えますし元氣よくみなさん歌っております。続いて「桃太郎」を歌います。リリアンを回す事による手からの刺激もあります。200回体操では下肢筋力をつける運動、上半身の運動を行います。みなさんで数を数えながら行っており、「疲れたー」と仰りながらも最後まで体操されています。ソーラ体操はリリアンを網に見立て漁をするイメージで行います。靴下が白身で履けるようにする運動です。皆さんリズムに合わせてながら行っており合奏も合わせて行っております。最後に歌うのは荒城の月を皆さんで手を繋いで歌います。手からの刺激はとても重要ですが、

馴染みを作る、コミュニケーションをとるには良いことだと思つていきます。「あなたの手が温かいね」、「冷たい手だね」、「綺麗な手してるね」等、手を繋いだ時皆さん笑顔で話しています。これから皆さんが楽しんでいくように日々考えながら行つていきたいと思います。

柳田デイサービス 板井

## お花見ドライブ 桜川公園へ

陽気も暖かくなり桜の花、菜の花見物にグループホームのご利用者さん7名職員4名運転手2名で午前10時に目的地の桜川公園へ出発。進み行く街路樹には満開のコブシの花を見ながら桜川公園に着。園内には人も多く桜の花、菜の花が満開です。ご利用者さんの喜ぶ様子、ベンチに座り、桜を見ながらひと休み。写真を撮り散策。再び車に乗り昼食会場のレストランガストに到着。ご利用者さんの笑顔、少し緊張している様子が見られます。そ

れぞれ席に着きランチメニュー（ハンバーグセット、エビフライセット）を注文。柳澤さんは手持ち弁当で皆さんと一緒に完食されました。再び車で東扇島へ。砂浜に出て潮風と日光にあたり、ご利用者さん口々に気持ちが良いね。遠くを見るのと羽田空港へ降りる飛行機が、海の上には貨物船が行き交う普段見る事の出来ない風景をこんな近くで見られるのは嬉しいね。帰りの車中の窓から見る桜の花や立ち並ぶ工場、車の多さにビックリされていました。

柳澤さん、黒田さん、堀田さんの乗った車は一足先にホームへ帰り、他の方々は大師公園へ行きましたが、桜見物の人が多く、また足元も悪いため早めに帰路に着きました。この計画はご利用者さんが季節を感じて頂く事が出来て良いと思われました。また、外出することでストレスを発散、気持ちになる事と刺激を受ける事で認知症の進行を予防する事も出来ると思われました。

## ●4月からの介護保険改定

今回の改定は、トリプル改定といわれています。

65歳以上の所得者		負担割合	
年金収入など	340万円以上	3割	
年金収入など	280万円以上	2割	
年金収入など	280万円以下	1割	
要介護3の場合	今まで	4月から	
3時間以上4時間未満	596単位	3時間以上4時間未満	596単位
4時間以上6時間未満	772単位	4時間以上5時間未満	681単位
		5時間以上6時間未満	799単位
6時間以上8時間未満	1022単位	6時間以上7時間未満	924単位
		7時間以上8時間未満	988単位

医療・介護・障害者の保険が大きく変わります。私たちの関係する介護保険は、地域包括ケアシステムの深化・推進・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化などの取り組みの推進医療・介護の連携の推進など・介護療養病床を6年以内にゼロにし、医療介護院という新しい施設を創設地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進・高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉制度に新たな共生型サービスを位置づける

介護保険制度の持続可能性の確保

2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とする（1130年8月1日から）

介護納付金への総報酬割の導入・各医療保険者が納付する介護納付金（40才から64才の介護保険料）について、被用者保険間では報酬額に比例した負担とする（1129年8月分から）

65才以上の所得者

上記のように今後はより明確に自立に向けた支援を求められ、成果主義が介護の世界にも求められます。生活機能を点数化し、点数が上がればその事業所が加点がついて行くといった考え方です。その為の評価書類などが6ヶ月に1度提出義務が課せられます。そうした取り組みが出来ないとこは、3年後の改定時生き残れなくなり、どこかの企業に吸収されるか倒産するのを余儀なくされる事が予想されます。他の産業と同じように医療や福祉の世界も大企業しか生き残れなくなる伏線だと感じます。

具体的には

デイケアでは・サービス提供時間が今までは2時間ごとでしたが、1時間ごとに変更されます。3時間から4時間だけが基本報酬が変わらず、他の4時間以上6時間未満、6時間以上8時間未満は10%削減されます。

●次の改定で予想されていることは

要介護1と2の人を介護保険から除外する

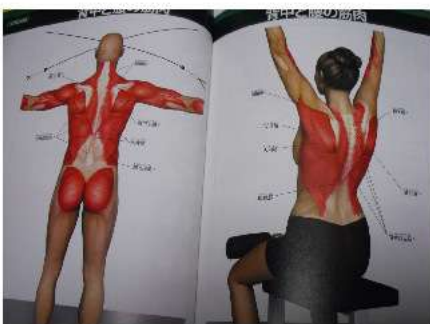
ケアマネージャーの管理者は主任ケアマネにしないと事業所持続不可能に。ケアマネージャーの料金にも1割から3割の自己負担導入

居宅介護支援事業所 柳田

『目標かかげて体力測定』

年度が改まり介護報酬改定が本格的に始動しました。今回の改定は自ら取り組んで、機能向上や生活自立度を上げステップアップしていくことに重きが置かれています。社会全体が元気で暮らせるよう柳田グループでも、積極的にご自分の人生を豊かに構築できるように取り組みをして参ります。

デイケアでは、体力測定とアンケートの二本立てで新年度をスタートしました。体力測定では歩行速度、握力、バランス、耐久力といった数値を比較することで運動習慣を見直していきます。そし



デイケア室 小出

て、今年度新たに実施したアンケートでは、リハビリテーション終了後に行いたい社会参加や余暇・教養などの興味をお答え頂きました。長い人生を重ねた皆さまですから表現されることも、色とりどりです。好奇心旺盛な方、一点集中の職人肌の方、その方のお人なり・歴史が垣間見れましたし、今後の活動選択の糸口に活用して参ります。また、お仲間の名前を覚えて、ここで手伝いをもつとしたいなど、デイケアですぐに始められそうな目標をあげて下さるご意見がありましたので早速取り入れて行きたいと思えます。